

住民税非課税世帯に7万円の生活支援臨時給付金を支給 ～物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援～

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長期化する中、様々な困難に直面した方々へ速やかに支援を行うため、住民税非課税世帯に対して1世帯あたり7万円の生活支援臨時給付金を支給します。

12月22日（金）の第4回海老名市議会定例会で予算が可決されたことから、年内より順次振込みを行います。

今回は、従来、紙で行っていた受給意思や銀行口座の確認をオンラインでも受け付けることで、より迅速な給付に努めます。

【対象と想定世帯数】

令和5年12月1日時点で世帯全員分の住民税均等割が非課税である世帯

（住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く）

約11,000世帯

〔参考〕海老名市の世帯数と人口（令和5年12月1日現在）

世帯数 62,020世帯 人口 140,189人

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市保健福祉部福祉政策課 電話046-235-4820

海老名市保健福祉部生活支援課 電話046-235-9015